## 2012年労働政策研究会議報告

## ●会議メインテーマ

## 労使紛争の現状と政策課題

雇用関係の成立・継続・停止、雇用契約の具体的内容、あるいはそれらについての話し合いの方法等に関して労使間で合意が得られず、対立が表面化し、どちらか一方あるいは両者が一定の行動を取ること。労使紛争をこう定義することができよう。かかる意味の労使紛争は多すぎれば困るし、かといって少なすぎてもおかしい。普通の人々ならばそう思うだろう。

不思議なのは次の現象である。労働組合と使用者との間の紛争は20年以上もの間,先進諸国の間でも少ないまま推移している。特にストライキなどの実際の行動を伴う紛争は極めて少ない。他方,労働者個人と使用者との間の紛争はこの間,急激に増加している。労働相談の件数,労働委員会による個別労働紛争に関する相談・助言件数,労働審判事件件数のいずれを見ても著しく増えて

いる。集団の紛争が少ないままで、個人の紛争が増えているのはなぜなのだろうか。この趨勢は今後も続きそうなのだろうか、あるいは何かをすべきなのだろうか。個人と集団の間で紛争の背景が異なるのだろうか。労働者個人と使用者との関係とは異なり、労働組合と使用者との関係は極めて良好でそもそも紛争になることが著しく減っているのだろうか。2012年労働政策研究会議ではこうした諸点をめぐって、活発な議論が行われた。

なお、本特別号は2012年労働政策研究会議準備委員会の責任編集によるもので、掲載論文及び要旨は後に報告者による修正を経たものである。

2012 年労働政策研究会議準備委員長 中村 圭介(東京大学社会科学研究所教授)

No. 631/Special Issue 2013